



## 八十二歳と八十六歳、そして地域包括ケア 専務理事 熊谷道夫



近くに住む83歳の実姉は、パーキンソン病を患い、ここ数年自宅療養を余儀なくされている。

同じ83歳の義兄が老骨に鞭打って実姉の介護をしている。今は要介護度5で胃瘻で『寝たきり』の状態にある。

典型的な『老老介護』の家庭である。

私の妻は、1週間に2回義兄の介護の手伝いに行っている。妻から「だんだん悪くなっている。」と報告を受けるとガクツとくる時もある。

介護保険の在宅サービスは、居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、居宅療養管理指導（医師、薬剤師）など、ほぼ利用している。カレンダーに貼られた膨大な訪問予定計画や、義兄の分も含む薬の種類の高さを見るにつけ、義兄の苦勞が思いや

られる。

「金が無い訳でないのだから、施設入所も考えたら」と、義兄に話す時もあるが、実姉の『自宅で過ごしたい』との意志をあげて、消極的である。

年に数回、1週間程度のショートステイを利用するが、やつれて帰って来る事が多く、施設に馴染めないとの事である。

実姉にとってただ一つの楽しみは、友人が話し相手に訪ねてくれる事であったが、今は誰が来たかも分からない状態である。

平成19年春、96歳で亡くなった同居の母は、要介護度5で10年以上、妻が介護をしたが、良いかかりつけ医に恵まれた。

近くで開業しているS医師が、医師会推薦の認定審査

会の責任者になったので、ビデオを見ながら勉強したいので、認知症も患っている母に「モデルになって下さい」との申し出があった。

車椅子に母を乗せて、医院の診察室に行き、2時間S医師の勉強に付き合った。おとなしい性格の母なので医師から大変感謝された。

この事を忘れなかったS医師は、母臨終の際早速駆けつけて頂き、病名の確定と全身の清拭、そして衣服の盛装を素早く行ってくれた。

80歳近いS医師の手際の良さには、ただ感動するばかりであった。

今、地域包括ケアシステムというネットワークの構築にむけて、医療と介護の連携強化が叫ばれている。

また2015（平成27）年度からの第6期以降の介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、取り組みを強めるといふ。

『利用者本位』の計画になるよう、みんなで声を強めましょう。

日時: 2014年5月28日(水) 13時30分～  
会場: 仙台市生涯学習支援センター



### 総会次第

- 1 開会のことば
- 2 仮議長選出
- 3 出席者の状況報告
- 4 総会成立宣言
- 5 議長選出と議長挨拶
- 6 議事録署名人の選任
- 7 代表理事挨拶
- 8 来賓挨拶
- 9 議事
  - (1) 第1号議案 2013年度事業報告の承認
  - (2) 第2号議案 2013年度決算報告の承認
  - (3) 第3号議案 2013年度監査報告の承認
  - (4) 第4号議案 2014年度事業計画(案)
  - (5) 第5号議案 2014年度役員改選(案)
  - (6) その他
- 10 議長解任挨拶
- 11 閉会のことば

## 「出来る地域から出来る方法」で 地域包括ケアの具体化に向けて

代表理事 大川 昭雄



センターで開催されることになりました。

本年度は、まずこのシンポジウムの成功に全精力を傾注したい。

そして、その後の、「地域包括ケア」の具体化については、宮城県全域の到達目標を2018年度におき、訪問医療をはじめ、すべての関連団体の協力を得ながら、「出来る地域」から、「出来る方法」で、まずスタートすることを主眼に、一步一步着実に進めることとします。

それぞれの地域が個別に努力を積み重ね、東京オリンピックの年の2020年には、宮城の全地域、全施設が、「介護地獄から解放された」と、世界のとくに北欧のお客さんに、胸を張れるようにしたい。その大前提は平和の確保であり、憲法解釈の変更による、集団的自衛権の行使は認められません。以上、代表としての抱負と決意を申し上げ、主催者あいさつを終わります。

今日はまたとない好天、絶好の総会日和に恵まれました。これは一重にご参会の皆様の日頃のご精進のお蔭と感謝しております。

まずもって超ご多忙の中、一万人市民委員会総会のため、日程を差し繰っていたご来賓の皆さんに、心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

思い起こせば、「介護地獄からの解放」は、1996年一万人市民委員会結成以来の悲願でありました。

全国の仲間と一緒に取り組んだ「介護保険制度制定」の運動、宮城独自で実施した「介護サービス基盤整備」の活動、そして、宮城独自の第三者評価としてスタートした特養の「介護サービスの質の向上」の取り組み、さらに、

法定事項としての「グループホームの評価調査」、「介護サービス情報の公表」等々。

この18年間の関係者の努力の積み重ねによって、特養、グループホームなどの施設利用者にとっては、まだ課題はありますが、この悲願は達成できました。少なくともこの宮城では、達成できたと確信しております。

これをすべての利用者、すべての地域住民に広げようというのが「地域包括ケア」です。

その目的一点に絞って、利用者のための、地域住民のための、「地域包括ケア」を創る宮城シンポジウムが、関係11団体共同主催のもと、宮城県、仙台市の大きな後ろ盾をいただき、9月25日、日立システムズホール、旧青年文化



# 「超高齢化社会を支える地域包括ケア体制の構築」

宮城県保健福祉部長寿社会政策課 課長 村上 靖氏

本日は、一万人市民委員会宮城県民の会第13回総会にお招きいただきありがとうございます。

ただいま御紹介いただきました宮城県保健福祉部長寿社会政策課長の村上でございます。僭越ではありますが、一言御挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から介護サービス情報の公表制度の調査活動や、地域密着型サービス外部評価などに大変な御尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

東日本大震災から三年が経過した現在、多くの施設が再建を果たしておりますが、仮設での再開や再建途上の施設もありますので、県といたしましては、今年度を震災の復旧期から再生期へシフトする最初の年度と位置づけ、国や市町村、関係機関と連携し、一日も早い復興に努めてまいります。

さて、本県の高齢化の現況ですが、平成26年3月末現在、65歳以上の人口はおよ

そ55万7千人、全人口に占める高齢者の割合は24.0%となっており、「超高齢化社会」が到来しております。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、20年後の平成47年には、宮城県内の65歳以上の人口が約69万6千人、高齢者の割合が33.7%となることが見込まれ、さらに、高齢者一人暮らし世帯の推計は、県内で11万6千世帯となり、平成22年度と比べ、実に75%の増加が見込まれるなど、高齢者を家族で支えるという従来のシステムが、今後機能しなくなることが懸念されます。

こうした中で、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳に満ちたその人らしい生活を継続していくためには、医師、介護士の専門職だけでなく、地域での支え合いや見守り体制づくりなど、医療、介護、予防、住まい、生活支援の一体的なサービスが提供される地域包括ケア体制の構築が求められております。

県では、来年度、(仮称)宮城県地域包括ケア推進協議会

を設立し、行政・医療・介護・住民団体・NPOなどの関係団体と連携・協働を図りながら、地域の実情に応じた支援を行ってまいりたいと考えております。

今年度は、この協議会の準備委員会を立ち上げ、具体的な事業を盛り込んだアクションプランを検討し、来年度から実施することとしています。

皆様におかれましては、会員の方々の資質向上を図るため、定期的に研修会を開催するなど、自ら介護サービスの質の向上に積極的に取り組んでいってまいります。

また、利用者の視点に立った皆様の様々な活動は、今後ますます大きな役割を果たしていくものと考えております。

県といたしましても、介護サービス基盤の充実と資質の向上、介護人材の確保、事業者の指導、第三者評価の普及についても、引き続き力を入れてまいります。

最後に、県の高齢者福祉の施設への変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げますとともに、一万人市民委員会宮城県民の会のますますの御発展と、御参会の皆様への御健勝をお祈り申し上げます。御挨拶とさせていただきます。



# 「24時間巡回型訪問介護と訪問看護の共同」

仙台市健康福祉局保険高齢部 部長 高橋 仁氏



第13回総会開催おめでとうございます。思い起こしますと、大川代表がおっしゃったとおり介護保険が始まる前から、介護サービスをよくしなければという熱い思いのもとで団体を結成され、法人格を取得され、第三者評価を続けてこられました。介護保険の前の措置の時代から、契約として行うサービスの評価というか、あり方を皆で考えていくという大きな活動につながったのではないかと思いますし、こういった第三者評価を行いながら、その年々でテーマをとらえましてシンポジウムやフォーラムも開催してこられました。

他人事ではなくて皆で考えて行きましょうという大きな流れを作ってこられたという事で、まさに一万人委員会の皆さまの歴史というのは、新しい介護のあり方を考え、それを実現してくる歴史であったのだと改めて思っています。

国で地域包括ケアの一つの柱として出しました24時間巡回型の訪問介護・訪問看護について、仙台市も今年4月

に募集し、選定をしているところで、今月中には決定の予定でございます。仙台市には63の中学校区がございますが、半分以上がサービス提供エリアになるとみております。

これは、来年、再来年も進めていかななくてはならないものでございますし、この定期巡回型の訪問介護、訪問看護だけでなく、これまでの小規模多機能型のサービスなど色々なものを考えていかななくてはなりません。

皆様に第三者評価をしていただいております特別養護老人ホームについても、今の計画では600を計画目標として、それを達成すべく計画期間最終年の今年はこれから選定をするのですが、来年からの3ヶ年計画の中にも適正な数を位置付けて整備していきたいと思っております。

仙台市は65歳以上の方は全人口の20%、75歳以上の方が10%というのが大まかな数字です。高齢化率が高くなると大変だという話をされますが、それは時代が違うん

だと考えなくてははいけない。皆様方のようにご経験を力としていろいろご活躍いただいている方が大勢いらっしゃると思います。65歳で区切ることが本当に適当なのかを考えなくてははいけないだろうと思っております。

私たちはとにかく厳しい時代を迎えます。そういう中で財源の問題も言われております。しかし、そのような中でも私達は私達で何とかしていかななくてはいけないという事でもありますので、まさに皆様のご活動とご一緒させていただいて、もっともっと広範囲の人達との協働といいますか、一緒に考え、一緒にやっていかなければいけない時代を迎えておりますので、私共も、そういったことをしっかり考えて進めて参りたいと考えております。お力添えをいただければと思います。

一万人市民委員会の皆様、この会の益々のご発展と、皆様のご活躍をご祈念いたしますとともに、是非お力をお貸しいただきたいとお願いいたしまして、総会の開催にあたりましてのお祝いの言葉とさせていただきます。本日は本当におめでとうございます。



# 「安心・安全な社会を共に目指して」

日本労働総連合会宮城連合会 会長 山崎 透氏



一万人市民委員会宮城県民の会第13回総会、大変おめでとうございます。只今ご紹介いただきました連合宮城は、簡単にいうと労働組合の集合体であります。県内で概ね8万人位が加盟している労働組合の団体です。

毎年大川代表から直接電話をいただいて、総会に是非出席をと言われて非常に恐縮をしております。

我々労働組合ですから働く者の集まりで、今、全国的には「働く事を軸とする安心社会」というのを共通の理念にしています。働く事を軸とする安心社会、働く事というのはなにも普通に仕事をしてお金をもらうことだけではなく、社会と常にふれあっていくことを軸としているNPO活動や、家庭で家事をするということも含め、安心な社会

を目指そうというのが共通の理念です。

介護の社会化から、そしてまた第三者評価まで進んできたこの一万人市民委員会の活動というのは正に働く事を軸とする、そしてまた安心社会に向かってのNPO法人だと我々は考えています。

ちょうど全国の連合が650万人位いるのですが、その中の活動に「愛のキャンパ」という、加盟する組合員の人達がお金を拠出して、それを社会に役立てようという基金があるわけですが、去年、大川さんから一万人市民委員会の活動にこの基金を活かせないかとの話があり、我々宮城の連合会としても是非助成金を出したいという事で本部に申請をして無事通りました。そして今年もという事で、今連合の本部の

方に申請をしている最中です。

ただ、大変残念ながら額も少ないですし、それから2年続けて助成金を出すことが上限のため、3年目は無いという事なので、今回2年目の助成となると、こうした支援がまた少し間が空いてしまうのかなと思っていますけれども、我々現役の世代としても是非こういった活動にせめてものバックアップを何とか続けていきたいと思っていますところでは。

最後に、生涯現役社会というところから、本当に地域包括ケアシステムがいずれきちんとした形で、宮城県の全部の中学校区にシステムとして行き渡るといってその社会を、共に我々もめざしていきたいという事を申し上げて、ひとこと総会でのお祝いの挨拶という事にさせていただきたいと思っております。

今日は大変おめでとうございます。



# 「地域のニーズに応える地域ネットワーク……」

仙台市老人福祉施設協議会 会長 高橋 治氏



ご紹介がありました高橋です。

この会場にくと何人かの方々から「年とんないね」とか、「元気だなあ」と声掛けられます。

前にも話したかも知れませんが、私は大川さんと同年齢ですから若い時代から一緒に色々な活動をさせていただいて、お世話になってきました。

高齢化の問題では支える側が減って、支えられる人がどんどん増えている。私たちは、まだまだ最後まで支える側でいきたいと思います。大川さんとは約束しています。皆さんもそうだと思います。

県内のあるいは市内の介護保険事業の量的・質的な充実拡大のために、一万人市民委員会の皆さんはご苦労されてきました。実は、私のところの小規模・地域密着型サービスの外部評価は、勿論、基本的な評価でありますから受けておりますが、任意である特別養護老人ホームの第三者評価も一万人市民委員会さんから受けており、色々なご指導をいただいております。本当に有難うございました。

今、国会が開かれています。が、集団的自衛権の問題などが議論され話題がマスコミを通じて広がっています。しか

し、実は、我々に関係している医療介護の法律（略称：医療介護総合法案）これも国会で審査中であり、衆議院をとり、あと参議院でとることになっている分けですが、その審議の内容はなかなか国民に解るように報告されてきません。これはどこに問題があるのか、我々直接関係している者としては、力不足で反省しております。

中身は皆さんご存知のように、例えば介護の負担はどんどん増えるがサービス量は削減されるとか、今までの利用料が一割だったのが、一定の所得があれば二割にしますとか、大事な問題がなかなか表に出てこないということを非常に心配しています。

次に、介護職の人材不足ですが、仙台でも特別養護老人ホームが毎年増やされています。我々も何とか努力して造ってみたものの従業員が集まらないため、即、オープン出来ない、あるいは半分の利用者しか受け入れられないということになります。

私共の仲間でも来年の4月のオープンに向けて、30床位の施設を造っています。ところが、今から希望者がいれば職員を常時採用し、給料を払っていかないと、その時に

なっては職員が集まってこないのです。

こういう現実があるということもご理解いただきたい。これは、賃金問題や労働条件、環境等が中心になっていることもあります。また、比較的待遇のいい産業には最近では集中して来ているようです。

けれども、本当に、高齢者の命と暮らしと健康が大事と思えば、色々な面に気配りしていただき介護保険事業の充実発展にもご協力をいただきたいと思っています。

大川さんや県の課長さんから地域包括ケアシステムの話がありましたが、担当責任は市町村でやるわけですが、地域の問題ですから生活圏は中学校区単位で、老人ホームやデイサービス、地域包括支援センターなど関心を持っている人達が知恵を集めて地域のニーズを掘り起こし、そのニーズに応えるようなサービスの提供を行っていく。

それには、地域のネットワークこそが、これからの介護を担う人達が発展していくことになると思います。私たちもその一翼を担っていきたいと思いますし、大川さんを中心とする皆さんも、是非、全地域で頑張っていたきたいと心からお願いしお祝いの言葉といたします。

ありがとうございました。

# 「相談事例から見えてくるもの」

公益社団法人 認知症の人と家族の会 宮城県支部代表 関東 澄子氏



皆さんこんにちは。私はご紹介いただきました公益社団法人 認知症の人と家族の会宮城県支部の代表をしております関東と申します。第13回総会にお呼びいただき、お話までさせていただくのはとっても嬉しい限りでございます。

私からは相談を受けた事例をお話いたします。ご本人は病気のために思いを適切に表現できませんし、家族はお願いしているという遠慮もあり、どんなに辛い事でもぐっと押さえて、精神的負担となり治療を受けている方って結構いらっしゃるわけです。そのうえでの相談です。

お兄さん夫婦が仙台市内に住んでいて、デイサービスを利用していたのですが、最近大声とか暴言とか徘徊気味になってすごく困ってケアマネジャーに連絡したそうです。すると、ケアマネジャーがショートスティなど

を調整して下さるとのことでした。「ご本人の状態で断る時もある」と言われまだ連絡もないのです。それで私に、どこに行けばいいかっていう相談だったのです。

次の相談ですが、そこでも要介護5だったご主人が、薬の飲み過ぎでへろへろになっていて、で、少しずつ薬を抜いていったら元気になって、要介護5から今は要介護2になりました。歩けなかった人が歩けるし、お話しできなかった人がお話しできるようになり、今状態が安定しているので家に連れて帰りたいとケアマネジャーに話したら、「いやいや無理だからやっぱり一応施設に入っていた方がいい」という話です。

その後、面会に行くとやっぱり「家に帰りたい」とか、「俺はここで死ぬのなあ」という話を聞くと、やっぱり今どうしても家に連れて帰りたいのです。今しかないよう

にも思うとのことでした。子どもたちはお母さん一人では無理だからという事もありますけど・・・

ケアマネジャーさんはこのご夫婦の願いに寄り添い、実現できるように支援して欲しいと心より思った相談でした。

新しい制度は「オレンジプラン」として、今始まろうとしているので、是非軌道に乗って欲しいです。「家族の会」の活動である相談等をとおしの実態より、本当にできるかなあって、ものすごく不安ですが前向きに捉えています。

介護を受ける本人、家族は関わってくださる大勢の方々だけではなくて、地域の皆さん特に経験豊かな高齢者の方々の英知を絞って行けばいい方向に向くと信じながら、前向きに進もうと思っています。

一万人市民委員会の皆さま支援を必要とする本人・家族の代弁者として、これからもどうぞよろしく願いいたします。

今日は本当にありがとうございました。

## シンポジウムの案内

# 「認知症になっても安心して暮らせる地域社会の構築」

特定非営利活動法人 宮城県認知症グループホーム協議会 会長 蓬田 隆子氏  
(代理 副会長 内海 裕氏)



きたいと思っております。貴会におかれましても、平成8年に貴会が発足され、これまで一般市民の代理として第三者の立場から県内の福祉施設において評価並びに助言等を行いご尽力されてきました。

当協議会においても外部評価等において貴会のご協力を頂き、適切な助言や評価をいただいていたことで県内の各グループホームのサービスの質の向上に繋がったと感謝致しております。

今後も、県内の高齢者福祉の推進と誰もが安心して老いることのできる社会を目指すためにも貴会のご理解とご協力をお願い致します。

最後に、貴会のますますのご発展と本日お集まりの皆様方のご健勝をお祈りし挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

本日の特定非営利活動法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会第13回総会に際しまして、会長よりご挨拶を預かって参りましたので代読させていただきます。

この度は、貴会の第13回総会誠にありがとうございます。日頃より、大川代表をはじめとする貴会の皆様におかれましては宮城県内における社会福祉の推進並びにサービスの質の向上に向けた取り組みに心から厚く御礼を申し上げるとともに、敬意を表したいと思います。

さて、今般、日本国は、皆様方もご存じのとおり、世界に垣間見ない速度で高齢化が進んでおります。そして日本は世界第1位の長寿国であ

り、まさに高齢福祉をけん引する国であります。日本人口約1億2,000万人の人口に対し、65歳以上の前期高齢者以上の人口が約3,500万人に達し、3人に一人が高齢者となりました。また、何らかの認知症の診断を受けている方が約462万人、予備軍とされる方が約400万人、認知症の方々は推計で約860万人以上いると言われています。

私たち宮城県認知症グループホーム協議会としても、今後ますます増え続ける高齢者や認知症になられた方々、そしてそのご家族を含め、たとえ認知症になっても安心して暮らせる地域社会を築くためグループホームを通じて微力ながら地域社会に貢献してい

## ※●▲◆▽■※□▼◇▲○※ 総会質疑応答模様 ※○▲◆▽□※■▼◇▲●

★大 矢(Q) : 業態が介護だけでなくいろいろ入ってきて、少しずつ変わってきているし、変わりつつある。そういう状況に対応して、介護の社会化を進めるといっても、現状は福祉の社会化を進めるといって社会的な要請が変わってきているのではないのでしょうか。それとの関係で事業のあり方委員会の中でこの種の問題がどのような論議がされているのでしょうか



★箕 輪(A) : 事業のあり方委員会では一万人市民委員会を如何に維持していくかという事業運営方策中心であって、介護の社会化だとか福祉の社会化という方向とは違う目的を持った委員会である。



★大 川(A) : 私どもは介護の社会化はまだ達成していないという前提にたつて、施設に入っている人、サービスを受けている人はともかく、まだまだ要介護状態でも施設に入られない人、サービスを受けられない人、そういう人についてはまだ社会化が終わっていないと思っています。それをなんとか実現するのが地域包括ケアだと考えていて、その結果を見据えて、その方向（福祉の社会化）に進めていく考えです。



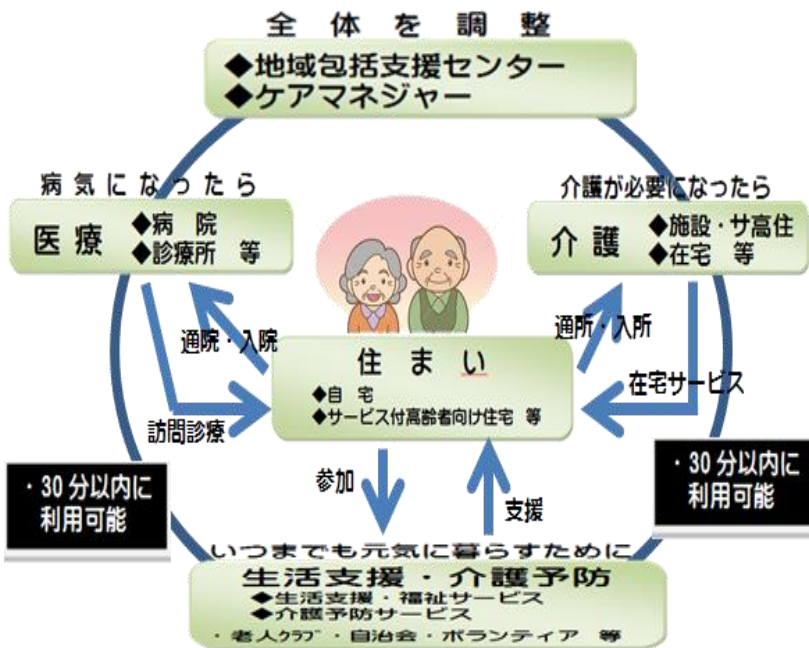
☆2014年度の一万市民委員会の新体制は下表のとおりです。

奈良 靖さん、碓田かね子さんが退任され、佐藤年夫さん、本間吉雄さん、兼平幸雄さんの新たに理事に加わりました。

役 職	氏 名	担 務
代 表 理 事	大 川 昭 雄	・総 括
副代表理事	荒 井 勝 子	・広報・地域包括ケア・福祉サービス第三者評価活動・評価委員(福祉サービス第三者評価)
副代表理事	柏 倉 二 男	・評価委員(福祉サービス第三者評価)
副代表理事	小 菅 文 雄	・成年後見活動・よろず相談
副代表理事	佐 藤 克 代	・財務・評価委員(地域密着型サービス評価)
副代表理事	杉 原 正 晃	・地域密着型サービス評価活動・評価委員(地域密着型サービス評価)
副代表理事	早 坂 幸 代	・地域密着型サービス評価活動・評価委員(地域密着型サービス評価)
副代表理事	箕 輪 元 三	・財務・福祉サービス第三者評価活動・評価委員(福祉サービス第三者評価)
専 務 理 事	熊 谷 道 夫	・総括調整・苦情解決
常 任 理 事	小 山 照 子	・総務
常 任 理 事	栗 原 節 子	・広報・地域包括ケア
理 事	阿 部 武 治	・情報の公表調査活動・調査委員(情報の公表調査)・地域密着型サービス評価活動
理 事(新)	兼 平 幸 雄	・広報・ホームページ管理
理 事	相 楽 美代子	・苦情解決・評価委員(地域密着型サービス評価)
理 事(新)	佐 藤 年 夫	・成年後見活動
理 事	佐 藤 広 通	・広報(印刷/発送)・評価/調査資料管理
理 事	高 野 剛	・総務(事務局次長)・情報の公表調査活動・調査委員(情報の公表調査)・地域密着型サービス評価活動
理 事	團 順 子	・広報・地域包括ケア・福祉サービス第三者評価活動・評価委員(福祉サービス第三者評価)
理 事	仲 野 紀 夫	・総務(事務局長)・地域包括ケア・調査委員(情報の公表調査)・ホームページ管理
理 事(新)	本 間 吉 雄	・苦情解決
監 事	大 倉 克 志	
監 事	中 村 祥 子	

# 「地域包括ケア」実現に向けて

## 地域包括ケアシステムのイメージ



高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるには「介護・医療・予防・生活支援・住まい」の五つのサービスが一体的に提供される地域づくりが必要です。この仕組みが地域包括ケアシステムです。厚生労働省は団塊の世代が75歳以上になる2025年までに全国で、

このシステムを構築する方針です。宮城県は来年度、「宮城県地域包括ケア推進協議会（仮称）」を設立し、取り組みることとしています。また、仙台市では24時間巡回型の訪問介護・訪問看護サービス事業所を募集・選定し、5月中旬に決定することとしています。

## 「地域包括ケア」の実現に向けて活動している団体の紹介

### せんだい医療・福祉多職種連携ネットワーク ささかまhands ▶ 私たちは平成25年3月生まれの団体です

#### 【概要】

本ネットワークは、患者さん・利用者さんの為により良いサービスを提供していく為の任意団体です。地域包括ケアシステムの具現化を目指し病院や介護施設で提供されているサービスや多職種連携が在宅でもできるよう行動していきます。

その為に、仙台市の医療・看護・リハビリ・介護などの多職種連携がスムーズにできるように、各種交流会や研修会を企画していきます。

その他 facebook を利用して仙台の医療・介護・福祉の情報を発信します。

#### 【活動実績】

- ・平成25年3月から計8回の「顔のみえる会」(多職種交流会)を開催
- ・緑風園総合施設長 菊地雅洋氏講演会
- ・床ずれ研修会座学編、実技編
- ・レクレーション(釣り、ぶどう狩り)
- ・秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議

講演会風景



顔のみえる会模様



会研修会にて「ささかま hands の活動内容について」の発表

#### 【今後の予定】

- ・東北若手医師ネットワーク (TWIN) とのコラボレーション企画
- ・ワールドカフェ & 事例検討会
- ・MED プレゼン仙台(専門職の考え、想いをプレゼンする)
- ・仙台市地域包括ケアシステム具現化するシンポジウム開催

私たちは仙台で地域包括ケアシステムの具現化を目指して活動しています

# 理事会・事務局だより

## ◆よろず相談会を開設しました

身近な困りごと、悩みごとなどの相談会を当会顧問の武田貴志弁護士、安田廣治司法書士を相談役に、両先生から法律、成年後見関係の分野に限定せず、よろず相談会として、会員の方やそのご家族がお持ちの生活全般、法律相談などに関する「なんでも」相談としていくことのご理解を頂きました。(無料です)

時間と場所は次のとおりです。

- \* 時間：午後1時～3時(毎回)  
お一人様1回30分程度を予定
- \* 場所：テルウエル相談室(一万人市民委員会宮城事務所隣り)

\* 受付電話：022-293-8158  
FAX：022-293-8230

☆申し込み締切日は開催日の7日前としますが、それ以降でも有りましたら、連絡願います。

☆26年7月～26年10月までの開催日と担当相談役は次のとおりです。

- ・ 7月24日(木) 相談役 安田廣治司法書士
- ・ 8月26日(火) 相談役 武田貴志弁護士
- ・ 9月12日(金) 相談役 安田廣治司法書士
- ・ 10月23日(木) 相談役 武田貴志弁護士

お気軽に相談願います。

## ◆2013年度第7・8回理事会が開催されました

第7回、8回定例理事会が2014年4月24日(木)、5月1日(木)仙台市生涯学習支援センター5階会議室において開催されました。

当該、理事会における主な報告及び審議事項は下記のとおりです。

### ◆第7回理事会 報告・審議事項

- 1、第13回定期総会の議案審議について
- 2、地域包括ケアのシンポジウム開催について
- 3、福祉サービス第三者評価の調査活動について
- 4、介護サービス情報の公表の調査活動について
- 5、地域密着型サービスの外部評価活動について
- 6、諸会議、研修会などの参加状況と今後の計画について
- 7、残高試算表(3月末)と今後の財政の見通しについて
- 8、広報、組織、総務関係の活動について
- 9、第8回理事会の開催日程について
- 10、その他

### ◆第8回理事会 報告・審議事項

- 1、第13回定期総会の議案の確定について
- 2、総会時の役割分担について
- 3、地域包括ケアのシンポジウム開催について
- 4、諸会議、研修会などの参加状況と今後の計画について
- 5、会計監査について
- 6、広報、組織、総務関係の活動について
- 7、新年度第1回理事会の開催日程について
- 8、その他

※詳細については事務局備付の議案書を閲覧願います。

## 活動状況

### \*\*\*平成26年度第1回\*\*\* 地域密着型サービス外部評価 フォローアップ研修会開催

去る6月3日(火)、仙台市生涯学習支援センターにおいて本年度第1回目の地域密着型サービス外部評価フォローアップ研修会が開催されました。

研修内容は次のとおりです。

- \*事業所訪問時の留意事項・・・荒井副代表理事
- \*報告書作成について・・・早坂、相楽理事
  - ・ 報告書表紙の記入について
  - ・ アウトカム(効果、成果)を参考にして
  - ・ 報告書内容について
  - ・ 事業所からの意見の紹介(外部評価実施後アンケートから)
  - ・ その他(調査員間の意見交換)

\*外部評価と目標達成計画について・・・杉原副代表理事以上、事業所訪問から調査報告書作成までの流れに沿った研修が行われ、調査員の質の均一性が図られた。



他者と共に生きる体験・・・  
大切な気づきがあります

調査員 村田耕造  
(仙台市太白区レクリエーション協会会長)

仙台市太白区には市内で最大規模の「あすと長町仮設住宅」があるほか、多くの被災者の方がみなし仮設住宅で暮らしています。こうした太白区の被災者の皆さんに、親子で体を動かし、地域の人たちとの交流を楽しんでもらおうと、昨年の体育の日の10月8日、太白区レクリエーション協会がスポーツ祭を仙台市体育館で開催しました。330人が参加し、9つのスポーツ・ゲームが準備され、それぞれの種目にチャレンジし楽しみました。今年も行いますので是非、皆様ご参加ください。

このほか、太白区レク協会は、あすと長町での支援活動も毎月行いました。

また近年、地球環境の危機が叫ばれていますが、子供たちがまず身近な自然に気づき自然への愛情を育むことがその解決に向けての第一歩

ではないでしょうか。子供だから感じられる事・大人だから気付く事・親子一緒だから分かち合える事・色々な立場で感じた心を大切にしたいと願い、子供たちを対象とした「自然と友達になろう！」ウォッチング自然体験学習を開催しています。プログラムの内容は「地球とキャッチボール」、森の中の自然を探そう「フィールドビンゴ」、隠れている物を探そう「カモフラージュ」、ホの中から聞こえてくる音を聞いてみよう「ホと語ろう」またキャンプ体験等々盛りだくさんです。その他ボランティア・アドバイサー、エコキャンプリーダー、シェアリングネイチャーインストラクター、レクリエーション・コーディネーター、余暇開発士として、活動しています。



## 編集後記

☆第13回総会は5月28日に無事終了致しました。

来賓の皆様、ご多忙中にもかかわらずご出席いただきありがとうございました。

今年度も新事業計画のもと、活動が発進しました。今年の最大の目標は9月に開催されます「地域包括ケア」を創る宮城シンポジウムの成功です。また、8月より始まります「介護サービス情報の公表」の調査対象事業所が大幅にアップし、大変忙しくなりそうです。会員の皆様、暑さに負けず頑張りましょう。

「ニュースレター」も一部カラー化や内容のリニューアルを図り、大変ご好評をいただいております。皆様方のご協力に感謝いたします。これからもよろしくお願ひします。

前田

☆今回から栗原節子さんと團 順子さんが編集委員に加わりました。



特定非営利活動法人  
介護の社会化を進める  
一万人市民委員会宮城県民の会

〒983-0852  
仙台市宮城野区榴岡4-2-8 □テルウエル仙台ビル2階  
Tel: 022-293-8158 □ Fax: 022-293-8230  
ホームページ: <http://www.ichimannin.com/>  
Email: [ichimannin@alpha.ocn.ne.jp](mailto:ichimannin@alpha.ocn.ne.jp)